

平成27年5月7日 草津市まち・ひと・しごと創生本部会議

開催日時 平成27年5月7日(木) 午前9時30分から午前10時10分まで

開催場所 庁議室

出席者 本部長:市長

副本部長:副市長、教育長

本部長:総合政策部長、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(交通政策担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、上下水道部理事(上下水道施設担当)、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 議題

(1) まち・ひと・しごと創生の取り組みについて

- ・国が掲げる「まち・ひと・しごと創生」が目指すものや国の総合戦略における基本的な考え方等に基づき、「草津市人口ビジョン」、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて取り組んでいるところである。
- ・草津市における人口ビジョンの対象期間は平成72(2060)年度まで、総合戦略の計画期間は平成27年度から平成31年度までとする。
- ・総合戦略の検討体制は、草津市まち・ひと・しごと創生本部会議による庁内体制に加え、5月中に設置予定の草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会での審議および市長の諮問に対する答申、必要に応じて議会と協議を行い、策定経過等を報告するものである。
- ・総合戦略の案は10月頃までにとりまとめ、11月以降にパブリックコメントの実施を予定している。

【主な質疑・意見】

- ・パブリックコメント以外で、市民意見を取り入れる予定はあるのか。
→随時、市民意見をいただけるように本部会議や審議会の資料や結果等を市ホームページにて公表する。
- ・平成72(2060)年度までを期間とする人口ビジョンに基づき、長期的な事業の最初の5箇年を総合戦略としてとりまとめるのか。もしくは5箇年完結型か。
→人口ビジョンは超長期的な推計を行い、当面5箇年の取り組みを総合戦略として取りまとめ、PDCAサイクルを稼働させ見直しを行いながら、継続的に取り組みを進めるものである。
- ・市においては、すでに様々な計画を策定し、取り組んでいるところ。総合戦略のPDCAサイクル等、シンプルなチェック方法を検討されたい。
→具体的な方法は未定であるが、今後検討したい。
- ・草津市における課題が不明確である。まずは、人口流出や低出生率、地域格差など何が課題なのか、なるべく早く示す必要がある。
→課題を踏まえたうえでとりまとめを行う。
- ・市議会はどのように関与するのか。
→人口ビジョンのとりまとめ状況や総合戦略の策定方針などを随時報告するなど、連携を図りながら策

定を進めたい。

- ・国の財政支援措置について、既存補助金の状況や新たな施策の情報があれば、庁内に共有されたい。
→27年度の財政支援措置について、全国に先駆けたモデル事業を提案し、国の審査により採択されたものを対象とした交付金がある。今後、対象となり得る事業があるか精査したい。
→28年度以降の財政支援措置の状況は不透明であるが、情報があれば随時庁内に共有する。個別の補助金関係については、各所属において県や関係省庁を通じた情報収集をお願いしたい。
- ・審議会の委員として、若者や労働団体、メディアは参画するのか。
→幅広い分野からの意見を反映するため、審議会においては若い方からもご応募いただいている公募委員や商工会議所からの参加を予定している。
- ・市民意見を取り入れるため、パブリックコメント以外に何か実施できないか。
→調査委託の経費を確保しており、必要に応じて立命館大学への市民ニーズの調査委託を検討したい。
- ・事業を提案した関係部局に対するヒアリング結果は、今後どのようにとりまとめるのか。
→複数部局に跨る取り組みについては関係所属会議を開催し方向性を検討、集約したものを本部会議・幹事会および審議会にて議論し、それを踏まえて戦略としてとりまとめていく。

(2)草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会について

- ・第1回審議会は、5月中の開催に向けて委員調整および日程調整を進めている。10名の委員のうち2名は公募委員として、面接による選考を実施している。
- ・10月の素案策定に向けて、3回から4回程度の会議を催したいと考えている。
- ・庁内検討体制としては、必要に応じて本部会議および幹事会にて協議・報告を行う。
- ・市議会には必要に応じて協議・報告を行い、8月頃には中間報告を行う予定。
- ・策定支援業務委託のため、業者選定を行っているところである。
- ・知見活用のため、立命館大学にアドバイザーとして指導・助言を依頼している。
- ・策定方針案は、策定の趣旨や位置付け、計画期間、策定体制、スケジュールを示すものである。

【主な質疑・意見】

- ・総合計画の審議会はいつ立ち上げるのか。
→第5次総合計画の第3期基本計画における審議会については、27年度下半期に立ち上げる予定。
- ・総合戦略に限らず計画策定が重なっており、策定支援業務の委託業者は、早急に選定されたい。

(3)その他

【本部長(市長)より】

- ・全課あげての取り組みとして認識し、さらに良いものにするため、引き続き各部から積極的に事業提案をされたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 地方創生グループ
電話	077-561-6976
ファックス	077-561-2482
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp